

身延町有住宅入居のご案内

≪受付・お問合せ先≫
 身延町役場 建設課 建築住宅担当
 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350
 Tel.0556-42-4808（建設課直通）

【申込者の資格】 ※次の要件を全て備えている方に限ります

- ① 住宅に困窮していること（※持家等を有していないこと）
 - ② 市区町村税の滞納がないこと（入居申込者及び同居を希望する世帯員全員）
 - ③ 暴力団構成員でないこと（入居申込者及び同居を希望する世帯員全員）
 - ④ 山梨県内に住所を有する者又は3親等以内の親族で日本国内に居住する連帯保証人が立てられること
- （※公営住宅に入居している人、市区町村税等の滞納がある人は連帯保証人にはなれません。
 連帯保証人は、入居申込者の家賃及びその他住宅に係る債務を保証する能力（収入）を有する人である必要があります）

【申込時に提出する書類】

区分	提出書類名		提出部数	備考
入居申込者	①	「身延町有住宅入居申込書」（町指定用紙）	1通	
	②	「所得課税証明書」（直近のもの） （入居申込者・世帯員分）	各1通	※所得等の確認 （家賃の算定）
	③	「納税証明書」（直近のもの）（入居申込者・世帯員分） （身延町内の方は町指定用紙「納税証明願い」）	各1通	※滞納の有無の確認
	④	「住民票（謄本）」（本籍・続柄等の記載のあるもの） （婚約中の方は双方の住民票謄本）	1通	※住所等の確認
	⑤	「印鑑証明書」（入居申込者分）	1通	
	⑥	※「障害者手帳の写し」（該当者がいる場合のみ）	各1通	※裁量該当の有無の確認
	⑦	※「婚約承諾書」（婚約中での申し込みの場合） （町指定用紙）	1通	※婚約中であることの確認
連帯保証人	①	「所得課税証明書」（直近のもの）	1通	※所得の確認
	②	「納税証明書」（直近のもの） （身延町内の方は町指定用紙「納税証明願い」）	1通	※滞納の有無の確認
	③	「印鑑証明書」	1通	

※「所得課税証明書」は、6月～12月に申し込みをする場合は、その年の1月1日現在に住民票のあった市区町村役場で取得してください。1月～5月に申し込みをする場合は、前々年分の「所得課税証明書」と共に、前年分の「源泉徴収票」も併せて提出してください。

※課税されていない等の理由により証明書類が交付されない場合は、「所得証明書」、「非課税証明書」を交付してもらってください。

※証明書類の取得にあたり、交付窓口で運転免許証等による本人確認を行っております。別世帯の人に委任する場合は「委任状」が必要です。

※家賃は所得によって決まります。

※入居申込から入居（鍵のお渡し）まで、概ね1ヶ月程度かかります。

※団地の自治会に属し、活動に協力していただきます。